

年々歳々花相似たり 歳歳年年人同じからず

全国有機農業推進協議会
副理事長 大和田世志人



今年の梅の花の咲きっぷりは、実に見事だ。

寒風吹きすさぶ中であって、淡い薄紅色の花がひときわ光彩を放っている。枝にはモスグリーンの光沢鮮やかな鶯が数羽、離れがたい光景だ。今年の梅は豊作に違いないだろう。昨年は寒波にやられ、極端な不作でずいぶん悩まされたが、ひとまずは安心か。

しかし、畑はどうにも困ったもので手が付けられない状態。キャベツも白菜もブロッコリーもヒヨドリにつつかれて、目も当てられない。県内のあちこちの農家から悲鳴の声が届く。くだものたんかんも同様で、今年は表年・豊作と楽しみにしていたのだが、出荷量はかなり減少してしまいそうで、頭が痛い。

年々歳々花相似たり
歳歳年年人同じからず

昨年はわが組合のメンバー3人の仲間が第一線を卒業した。いずれも20数年に渡り有機農業一筋に打ち込んできたメンバーで、80歳を前にしての引退宣言。地域に若い仲間も増えてきたので、今後は自家用の野菜作りと花作りを楽しみたいと。あと一人、いんげん作りの名人Aさんは毎年立派に美味しいいんげんを作り、ぶれない生産量を誇っていたが82歳をもって天寿を全うされた。

その一方で12名の新しい仲間を迎え入れることができた。組合の農場スタッフから独立したもの・研修を終えて就農したもの・転換参入組、いろいろだが、いずれも30代から40代の青壮年。ひとむかしまでは「定年帰農」が主流だったように思うが、昨今は「青年就農」・「新規参入」の傾向が顕著だ。こうした傾向は最近では全国的なものようだ。各地に若い青年就農者が入り込み、動き始めてきている。

農水省は青年就農者の倍増計画を立てて、給付金制度を創設したが、まさに時代の要請のマッチしたもので、利用希望者も多く、ニーズも大きいようだ。しかしながら、この制度は地方自治体の農地・人・プランの中に位置づけられないと支援の対象とはならない。

せっかく意欲をもって有機農業に取り組みたいと地域に入ってきて、自治体に有機農業に対する理解が得られないとなると、給付金の対象者から外されてしまう。「地域の活性化を図るには、よそ者・若者・馬鹿者が必要だ」と名言を吐いた人がいたが、有機農業志願者は、まさにそのものであろう。地方自治体の関係者にも良き理解をいただいて、全国各地に芽生えつつある若者のこうした動きをしっかりとサポートしていくのも、全有協の一つの役割であろう。

地域にひろげる有機農業全国交流集会

【報告】2012年12月7日・8日

実践と提言 地域の力でさらなる有機農業推進を

昨年（2012年）12月7・8日の両日、全有協主催で「地域にひろげる有機農業全国交流集会」を開催しました。
（担当理事 高橋優子・野田克己）

“小利大安”下里モデルを深掘り 「有機の里」をひろげるプロセスを共有

7日のテーマは、「埼玉県小川町の下里モデル徹底解析」。有機の里・小川町下里集落の“小利大安”の下里モデルの事例研究です。このモデルの最大の特徴は「草の根」の知恵の結集だということです。

霜里農場・金子美登さんの40年にわたる地道な努力が実を結び、有機的な関係＝小利大安の価値観がたくさんの人を巻き込み、地場産業のわたなべ豆腐・晴雲酒造・(株)OKUTA・下里の有機農家のみなさんが、有機の価値観に触発され深化し、お互いにとってなくてはならない存在＝連携協働となったプロセスを、ツアーの形式と夜のシンポジウムで辿りました。自分たちの手で自分たちの村を守るという住人の愛着こそが「有機の里」を実現したプロセスは、「地域に広がる有機農業」のモデルとして参考にさせていただけたと思います。このような地域事例の深掘りは好評でしたので、次回以降も開催を検討します。

有機農業推進法の施行から5年 加速のための政策提言へ

8日は、会場を国立女性教育会館に移し、100人を超える参加者を得て、全国各地の有機農業推進協議会などの取り組み事例情報交換・農水省の担当官より来年度の予算概要の説明・そして国の有機農業推進政策の基本方針の見直しへの全有協としての政策提言案をまとめるための意見交換をすすめました。

有機農業推進法の施行から5年が経過しているのに、有機農業の広がりには遅々としています。国に求める次期5年の中心課題は何か。国へ求める政策だけでなく都道府県や市町村への働きかけはどうか、行政に求めるだけでなく自分たちが運動として自立して展開すべき課題は何か、テーマによっては相対する意見もありますが、積極的な意見交換が続きました。全有協理事会は、当日の意見とその前後に寄せられたさまざまな意見を検討し、政策提言をまとめ農水省と有機農業推進議員連盟に届けました。

全有協は、このような地域をつなげる活動・国や自治体への政策提言・独自の運動提案など、引き続き会員のみなさんと続けていきます。



集落全体で「有機の里」を実現した下里集落



農機具のエネルギー自給プロジェクトから
—廃食油を活用して車も農機具も動きます—

有機農業推進議員連盟 2013年2月20日総会報告

(理事：本野一郎)

総選挙後、初めての総会が2月20日に開かれました。選挙の結果、半減した議連メンバーを再募集し、18名の新たなメンバーが参加し、現在98名になったとツルネン事務局長より報告がありました。また、会長に宮腰光寛衆院議員・副会長に篠原孝衆院議員が新たに選出されました。

総会につづき勉強会に移り、農水省から有機農業の現状が報告され、有機農業関係団体から政策提言がありました。農水省からは、大臣官房雨宮審議官・近藤農業環境対策課長はじめ生産局5名・消費安全局・食料産業局・経営局・農村振興局・農林水産技術会議から8名、計15名が出席しました。

政策提言は4団体で、全有協・有参協・日有研・有機農業学会の順で発言しました。報告後意見交換に入り、岩手県選出の高橋ひなこ衆院議員、宮城県選出の林宙紀衆院議員から発言がありました。

高橋議員は、有機農業を支える消費者として30年のキャリアがあり、福島での有機農業特区の必要性や微生物による除染など前向きの発言があり、また、有機農業団体の提言は実践に裏打ちされた立派な内容であり、方針に盛り込むように農水省へ要請しました。

林議員からは、阿部内閣の攻めの農政と有機農業の推進とは相容れないのでは？という質問がありました。

また、いつまでに「基本方針見直し」を確定するのかという質問に、25年度中という回答が審議官よりありました。これは、後で確認しましたが、関係団体との意見交換は2・3ヶ月程度で終え、その最終案を食料・農業・農村政策審議会に諮って確定するのが25年度中という意味です。この年度のいつ審議会に出すかは、他の案件もあり調整が必要なので、未定だとのこと。

最後に、ツルネン事務局長が参議院本会議で代表質問をし、林農水大臣から有機農業に対して前向きの発言を得たことが報告されました。そして、3月中旬に、議連の現地勉強会として、小川町下里・金子理事長の農場訪問をしたいとの要請がありました。

全有協としては、現場のインパクトのあるこの機会をとらえて、小川町で第2回目の議連との意見交換が可能であること、4団体の提言内容については、たいへん興味深く、それぞれの特色を出しながら、ともに考えるべき課題・検討すべき課題が見えてきたことなどを、総会終了後参加者で話し合いました。

4団体の政策提言内容と全有協としての課題は、精読したうえで改めて政策提言チームならびに理事会メンバーに報告をしたいと思います。

●以下の全有協ウェブサイトでは「有機農業推進に関わる政策提言第3次草案」を公開しています。

<http://www.zenyukyo.or.jp/info/291.html>



左から
篠原副会長、
宮腰会長、
ツルネン事務局長

復興支援活動紹介②

復興・再生に向けて、ここから始めよう



パルシステム100万人の食づくり運動 産直における復興再生にけた取り組み

パルシステム生活協同組合連合会
産直推進部 高橋宏通

パルシステム生活協同組合連合会（以下パルシステム）は9都県（東京・神奈川・千葉・埼玉・茨城・群馬・福島・山梨・静岡）にまたがる9の地域生協を会員とする事業連合です。「組合員の暮らし課題解決」や「組合員の暮らしの生涯をサポート」という事業コンセプトにもとづいて、組織拡大を続け、会員組合員世帯総数は100万世帯に上り、農産物の事業高は青果200億円、米は100億円を供給しています。パルシステムは、店舗事業展開をせず個人対応型無店舗事業に特化しています。事業の柱に「産直と環境」を据えて、組合員参加と産地・生産者との連携で「環境保全型農業」を積極的に推進しています。

2011年3月11日に発生した東日本大震災はパルシステムの組合員および産直産地にも大きな被害をもたらしました。パルシステムのエリアでは福島・茨城・千葉も含まれ、とりわけパルシステム福島では1つのセンターが壊滅し多くの組合員が避難生活を余儀なくされました。震災以降、電気・交通などのライフラインがストップする中、食料品を中心とする物資の供給を最優先に取り組みました。被災地には優先的にお届けし、無料で食料や物資の提供を実施。多くの量販店や小売で店頭から物資が消える中、パルシステムの宅配は、一部欠品はあったものの米や野菜などが届いて助かったとの声を被災地より多数いただきました。

パルシステムでは震災当初、被災地の産地に安否確認の電話を入れましたが、ほとんどつながりませんでした。ようやく千葉県の産地と連絡がとれたときには、千葉県までも海沿いの地域は津波がおそい、パルシステムの生産者の家でも倉庫がくずれたり瓦が落ちたりしていました。その後停電が続き、これから植えようとする苗が保

温で枯れてしまったなどの被害が出ていました。幸い生産者の人命にかかわる被害はありませんでしたが、生産者は「パルシステムの組合員さんに食べるものがないと大変だ」との思いで産地は、自分の家の片付けより出荷を優先していただきました。

道路が寸断され、さらに燃料が不足する中、震災被害に遭い出荷不能になった産地の分もほかの近郊産地がカバーしてくれました。そんな生産者の努力も、原発事故による放射能汚染や風評被害により、自分の野菜がいつ出荷できなくなるのか、生産者は大きな不安の中での営農活動を余儀なくされました。1999年、東海村臨界事故時、放射能検査の結果がNDでも、茨城・千葉・群馬産だからいらないと断られるケースがかつてあり、パルシステムと産地の産直関係は30数年にも及ぶ長い絆に培われてきました。その関係が震災や原発事故の被害で壊されることなく、さらに堅い絆に変えていく必要があります。

パルシステムでは12年度、100万人の食づくり運動の一環として「今こそ!産直の底力 復興・再生に向けて、ここから始めよう」というスローガンで組合員の参加による復興・再生に向けた取り組みを推進する事業を進め、被災地域への組合員のカンパは4億円を超え、自治体に寄付させていただきました。被災した産地への義援金・炊き出し・人的支援などの直接支援はもちろん、被災地域の商品を利用することによる支援を第二の柱に据えています。

1. 震災を受け、農林漁業の現場において必要となる復興対策を実施

東日本大震災により地震や津波の直接被害を受けた産地はもとより、ライフラインが崩壊したため、飼料不足・燃料不足・停電被害など産直産地に大きな影響を及ぼしました。さらに、福島県の原発事故後、放射能物質検出による風評被害が広がり、近隣県では出荷できない農産物が出ています。パルの産直産地を復興させることで、その地域一体が元気になる取り組みが必要と考え、産地応援キャンペーンにより売り上げの一部を復興基金と位置づけ、産地の復興に役立てています。

①生産基盤の復興支援

水田や畑、牧場を復活させよう!

被災産地の農業用水、飼料や包材などの生産物資の確保に向け、パルシステムの産地同士や関連企業との連携を図り、震災復興基金を実施。85産地46百万円（12年末時点）の支援。

②被災者の就農受け入れ

パルシステムの産直で就農支援！

被災生産者を産直産地への就農受け入れを行い、地域で農業を継続できる態勢づくりを支援。

③被災産地の農産物の販売

被災産地で生産された農産物を完売することが第2の復興につながると考え、原発の風評被害に苦しむ生産者を応援。「食べるで支える」生産者応援キャンペーンを実施し、寄付つき商品を導入して、商品購入後に産地復興への支援金として安全な農畜水産物づくりに役立てさせる。対象33取引先 200百万円強 (12年12月現在)

2. 消費者と産地生産者が一体となり放射能低減に向けた取り組み

パルシステムは、まず産地生産者が安心して営農できる環境をつくること。それが、消費者の安心につながると考えています。

パルシステムでは、放射能による組合員の「暮らし」に対する不安を少しでも取り除くため、放射能検査数の拡大を行い、検査結果の情報公開を進め「安心」を取り戻す努力を現在も行っていきます。検査は、「産地土壌」「畜産飼料」「各農産品目」「加工品」「供給前検査」など、農産物関係だけでも多くの検査品目に及んでいます。1つの産地から多数の品目が出荷される場合は、品目検査では、組合員の要望に応える限界があります。

現状の放射能の汚染レベルは爆発による大気中の降下ではなく（再び爆発すれば別問題）土壌に蓄積した放射能の汚染が問題となっています。直接汚染（大気から直接作物に沈着・吸収）から間接汚染（土壌に沈着後根から吸収）の実態検査を実施し、①土壌の汚染状況、②検査結果に応じた対策、③生協会員への状況説明、④組合員へのお知らせなどを実施しています。

具体的には以下の取り組みを実践しています。

(1) 産直産地の土壌をより広範に検査し、汚染状況を把握し、検査結果に応じて対策を講じていきます。また、検査を実施しない産地についても当該地域の行政の検査結果を参考に対策を講じます。

(2) 検査結果後の数値に合わせて以下の対策を行います。
ア. 産直産地の土壌をより広範に検査し、汚染状況を把握します。それぞれの土壌の検査結果に応じて方策を検討していきます。

イ. セシウム0～200 ベクレルの土壌では、作物の最大移行係数から判断して、土壌から作物への移染は検出限界値以下と判断されます。

ウ. 低濃度の汚染レベルであれば（200～500 ベクレル）、
①深耕作業の実施（40～50センチ）
②移行係数の少ない作物（放射能を吸収しにくい作物）への作付け変更。
③施肥設計におけるカリの補給。（カリが不足すると構造の似ているセシウムを野菜が誤って吸収する。これを防ぐためカリの補給が必要）

エ. やや高いレベル（500～1000 ベクレル）に対しては、上記①、②、③に加えて、④有機肥料を含んだ表土をほ場へ⑤土壌改良資材（ゼオライト）の施肥。

オ. 高いレベル（1000 ベクレル以上）では⑥ひまわり、菜種、大豆などの除染作物の作付け⑦地表の土壌の除去などを実施し、さらに上記①～⑤を実施。（下表参照）

カ. 以上の施策について、産地に対し土壌の検査や資材の提供などを行います。また実験ほ場を設置し、さまざまな施策を検証していきます。パルシステム生産者・消費者協議会と協同し、安全な農産物生産ほ場を作る取り組みを推進したいと考えます。

キ. 産地との合意形成については、産地と協議（パルシステム生産者・消費者協議会と共同で）しながら、産地の意向も踏まえて実施しています。

レベル度合	数値	対策方法
レベル1	0～200未満	問題無し。今まで通りの作付けをして行きます。
レベル2	200以上～500未満	①深耕作業の実施（40～50センチ） ②移行係数の少ない作物（吸収しにくい作物）への作付け変更 ③施肥設計におけるカリの補給
レベル3	500以上～1000未満	上記①+②+③に加え ④有機堆肥などの土壌改良剤を表土に厚くのせる ⑤土壌改良資材（ゼオライト）の施肥
レベル4	1000以上	⑥ひまわり、菜種、大豆などの除染作物の作付け ⑦地表の土壌の除去（地表3～5センチの土を畑の隅に寄せておくなどの措置） ※さらに、上記①～⑤の実施

復興支援活動紹介③

グリーンオイルプロジェクト

ひまわり・大豆・菜種

油糧作物による農業再生への挑戦

一般社団法人 グリーンオイルプロジェクト

民間稲作研究所 理事長 稲葉光國

東京電力福島第一原発事故により田畑を汚染された有機農業者は大きな困難に直面しています。被災者を守るかどうか、いま日本人の度量が試されています。

日本全土にセシウムが広がったとされる土壤汚染地図、日本の有機農産物は安全でないといみなされ、海外からの輸入が増えています。海外の農産物は本当に安全なのでしょうか。福島の農産物は全て放射能が含まれているのでしょうか。土壤汚染と放射性物質の農産物への吸収移行は別です。日本の農地はセシウムの吸着力が強く、農作物に移行しないことがわかってきました。だからといって田畑の除染が必要なくなったわけではありません。元に戻す責任があります。

グリーンオイルプロジェクトでは、一日も早く田畑の放射能を取り除くためにひまわり・大豆・菜種などを栽培し、除染しながらコールド製法で植物油を生産し、自給率の向上・エネルギー生産に取り組んでいます。

除染目的で栽培したこれらの植物油にはセシウムが移行しません。2012年に南相馬市で栽培したひまわり油にも一切含まれませんでした。2013年度には福島・栃木・茨城の農家が協力し、油糧作物の有機栽培にチャレンジし、植物油の購入という形での支援を呼びかけます。すでによつ葉生協が支援の手を上げてくださっています。農業の再生と脱原発へとつながる本プロジェクトへの支援をお願いいたします。

品目	販売価格 270g/本	20本セット 価格	6本セット 価格
なたね油	1000円	15%引き	10%引き
ひまわり油	1000円		
大豆油	1700円		

【購入申し込み・問い合わせ】

一般社団法人

グリーンオイルプロジェクト

栃木県河内郡上三川町下神主 233-1

電話/Fax:0285-37-7366

6~10月 ヒマワリ・大豆で除染 11~6月菜の花で除染

- ① ひまわりの除染効果 ⇒ 南相馬市 510Bq/kg ⇒ 1本のセシウムを回収
- ② くず大豆・グアノを散布し、代かき後に播種したひまわり ⇒ 収量 120kg。
- ③ 畑地 498Bq ⇒ 代かき非作付け土壌288Bq ⇒ ヒマワリ栽培跡地 89Bqに激減
- ④ 2012年は春りん菌(低エルシン製品種)を作付けする予定



南相馬市原町区大谷での除染試験



南相馬市 T氏の代かき水田の調査結果(2012.7.4採取 単位Bq/kg)

検種	排水した層の土	代かき除染水田		無処理水田1		無処理水田2	
		土壌	玄米	土壌	玄米	土壌	玄米
Cs137	3440	1950	20.27	3970	3221	30.7	
Cs134	2540	1430	12.56	2860	1709	55.1	
Cs合計	5980	3380	32.83	6830	4930	86.0	

焙煎なしのコールド製法で大豆・ひまわり・なたね油を生産



各地の推進協議会紹介①

鶴岡市有機農業推進協議会会長 志藤 正一

鶴岡市は山形県庄内平野の南部に位置し、平野部のほとんどは水田であり、その他平野部には大豆、枝豆(ただちや豆)など、丘陵地帯には柿を中心とする果樹が、日本海に近い砂丘地にはメロンなどが栽培されている。

庄内の有機農業は1980年頃から始められ、1989年に有機農産物の認証制度がスタート時にいくつかの農業者のグループが本格的に取り組み始めた。しかし当時の有機栽培は今から考えると技術・収量ともに惨憺たるものであった。約10年の試行錯誤の結果、合鴨の導入・冬季湛水・機械除草などを組み合わせることで、ようやく技術的な光が見え始めたのが2006年頃で、有機農業推進法の成立の頃である。鶴岡周辺で有機農業の推進は一部野菜などで新規の参入者もあったが、大部分は慣行栽培からの転換参入になるであろうと予想された。幸い、旧藤島町では合併前、エコタウンの町づくり構想が推進されており、有機農業とエコな暮らしの在り方が地域ぐるみで推進・研究されていた。

有機農業推進モデルタウン事業はこれらの機運を引き継ぐ形で、協議会の事務局も本所ではなく藤島庁舎のエコタウン室に置かれ、藤島地域の農業振興政策と協調しながら展開することができた。その内容を上げると、

- ① 各種の展示圃の設置(合鴨、チェーン走行、冬季湛水、除草機による抑草)。イネミズゾウムシ対策として田植え機取り付式の畦畔板埋め込み装置の開発。
- ② “エコタウン塾”や“有機農業と命の学校”などの講座の開催。
- ③ 消費地でのマッチングフェスタへの参加や地元での有機の産物フェスタの開催。
- ④ 山形県内・東北での有機農業者の組織化や技術交流への参加。
- ⑤ 学校給食への有機米の提供や小学5年生の生き物調査授業など自然や食べ物に対する理解を深める活動も継続することができた。
- ⑥ ポカシ肥料の製造装置・紙マルチ田植え機のリースによる共同利用は成果を上げたもののひとつである。

鶴岡市有機農業推進協議会



特に紙マルチは有機栽培初心者にとって機械の操作技術さえマスターすれば夏の雑草に悩まされることから回避できるので導入編として多に力を発揮した。機械の導入4年目にして利用者7人利用面積は9haを超えている。

当初に目指した鶴岡市全域への有機農業の広がりという点では基本計画の策定もまだ途中にあることを含めてまだまだの感がある。しかしこの5年間の活動を受けて鶴岡市でも平成25年度わずか60万円ほどであるが有機農業推進協議会への補助金として予算化され推進事業が継続される見込みであること、さらに山形県としても平成21年3月に策定された有機農業推進計画の見直しを進めており、本気度を上げてステップしたいとしていることは喜ばしいことである。有機農業推進法が成立した時のような勢いで広がりを見せるかと思われた有機農業だが、実際は少しずつ地道にというところであろうか！



全有協からのご案内

全有協第七回定期総会 および関連イベントのご案内

日時 2013年4月21日(日)

内容

13:00 開場

13:30 映画試写会(無料)「世界が食べられなくなる日」(ダイジェスト版)ほか

14:30 有機農業推進議員連盟・農水省ご担当者・関係他団体と連携した意見交換会

16:00 第7回定期総会

17:30 終了予定

場所 パルシステム事業連合会議室

(東京都新宿区大久保2-2-6ウチノ東新宿)

地下鉄各線「東新宿駅」徒歩約5分

JR山手線「新大久保駅」徒歩約10分

備考 映画「世界が食べられなくなる日」は、原発と遺伝子組み換えのふたつの暴走するテクノロジーがどのような未来をつくってしまうかを描いたドキュメンタリー映画です。6月ロードショーに先立っての先行試写会(ダイジェスト版)です。



ふくしまオルガン堂 下北沢

～オルガンは、organic (オーガニック) の略。さらに、対話・交流のハートビートをかなでる～

福島県有機農業ネットワークへの 支援の呼びかけ

都市と農村を結ぶ、希望の広場がオープン!

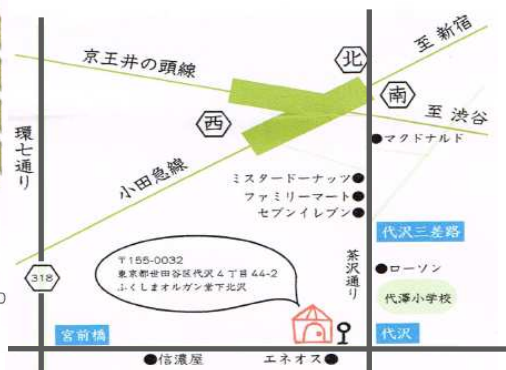
福島県有機農業ネットワークが、東京都世田谷区に、福島県農産物(有機・減農薬)・特産品の販売と食の提供、交流体験の窓口となる広場「ふくしまオルガン堂 下北沢」を3月16日からオープンします。東京に避難している方、支援に関わる方の集う場としても利用できます。オルガンの言葉はオーガニック(Organic)と対話・交流を奏でるという意味が込められています。

ぜひ足をお運びください。

【住所】〒155-0032 東京都世田谷区代沢4丁目4-2



営業時間: 毎週水曜～日曜
12:00～18:00
定休日: 月曜・火曜
※3月21日は休み



■お問い合わせ■

福島県有機農業ネットワーク

〒964-0991 福島県二本松市中町376-1

電話: 0243-24-1795 Email: yuki@farm-n.jp

全有協通信 No. 16 (発行: 2013年3月3日)

発行人 金子美登 (発行元 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会)

住所: 〒135-0053 東京都江東区辰巳1-1-34 生活協同組合パルシステム東京辰巳ビル3F

電話: 03-6457-0666 FAX: 03-6457-0655

Email: info@zenyukyo.or.jp

公式サイト: <http://www.zenyukyo.or.jp>

事業サイト: <http://www.yuki-hirogaru.net>

【入会・継続をお願いします】

(年会費1口 正会員: 個人1万円/団体5万円、賛助会員: 個人3千円/団体1万円より)

口座: ゆうちょ銀行振替口座(支店コード: 019店) 00180-7-687517 (当座)

名義: 特定非営利活動法人 全国有機農業推進協議会

通信欄に「全有協会費(個人・団体)、口数、お名前、ご連絡先、ご所属等」をお書きください。